長 野 広 域 連 合 議 会 会 議 録

長

令和四年十一月二十四日 (木曜日)

出席議員 (二十九名)

西

圭 圭 土 十 九 八 七 六 十 十 五 四 六 五. 番番番番番番番番番番番 番 番 番

> 倉 山

希 秀

旭

洋

議員 議員

説明のため会議に出席した理事者

第 第 第 第 第 第 第 第 第 第

吉荻和宮佐中野_々池原田本藤島村 竹 鈴 鎌 勝 内 木 **壽** 郎 泰 博 義 英 也 浩 美 茂 一 議員 議員 議員 議員 議員

第 第 第 第

(二十四)(二十四)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(二十二)(三十二 第二十五

堀 小 若

泉 林 Ш

正

伸 栄

悟

夫

議員

市北桜

彦

副広域連合長 広域連合長 (長野市長) 理事(千曲市長) 理事(須坂市長) 理事(小川村長) 理事(信濃町長) 理事(高山村長) 理事(小布施町長) 理事(坂城町長) 横内桜山小三西 荻 山井村川木 原 Ш

行 季 弘 一

修 正

> 夫 樹 司

正 信 昌

嗣 知

柴 鎌小佐森西 林 藤 山原林 田 千賀雄 木の実 弘 まゆみ 男 議員 議員

説明のため会議に出席した職員

事務局職員

事務局長

竹

村

高 雄

会計管理者

事務局次長兼福祉課長

三

井

幸

西

Щ

事務局次長兼環境推進課長

齊

秀 正 昭 直

福祉課主幹

総務課長

環境推進課長補佐 福祉課長補佐

建設推進室長

保 竹

広

健 康

中 西 石 島

真 一雄威 浩

職務のため会議に出席した職員

総務係長

飯

島

宏 徳 淳

青

木

宮

下

康 吉

総務係長

書記

2

議 事 日 程

開会、開議

会期の決定

議席の指定

会議録署名議員の指名

諸般の報告

例月現金出納検査及び定期監査の結果報告

常任委員会委員の選任について 議会運営委員会委員の選任について

議案第十四号~第十六号及び認定第一号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

議案第十七号 監査委員の選任について

上程、理事者説明、質疑、討論、採決

一般質問

委員長報告

委員長報告に対する質疑、討論、採決

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告

常任委員会・議会運営委員会閉会中継続調査申出について

副議長の辞職について

副議長選挙について

理事者挨拶

広域連合長挨拶

午前十時〇〇分 開会

○議長(小泉栄正) おはようございます。

ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和四年十一

月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前十時〇〇分 開議

○議長(小泉栄正) 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番、柴田弘男議員の一名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を

議長から異動のあった十四名の議席を指定したいと思いますが、これ議題といたします。

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

指定いたします。 ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を

それでは、一番の西脇かおる議員からお願いいたします。新人議員はお手元の名簿の順に、自席で自己紹介をお願いいたします。

○一番(西脇かおる) おはようございます。長野市の西脇かおるです。

○二番(桜井)篤) おはようございます。長野市の桜井篤でございます。

す。よろしくお願いいたします。○七番(堀内伸悟) おはようございます。長野市の堀内伸悟でございま

す。よろしくお願いいたします。○八番(勝山秀夫) おはようございます。長野市の勝山秀夫でございま

○九番 (鎌倉希旭) おはようございます。長野市の鎌倉希旭です。よろ

ざいます。よろしくお願いいたします。○十番(鈴木洋一)─おはようございます。同じく長野市の鈴木洋一でご

○十一番(竹内 茂) おはようございます。長野市の竹内茂です。よろ

よろしくお願いいたします。 〇十二番(野々村博美) おはようございます。長野市の野々村博美です。

○十七番(荻原光太郎) おはようございます。千曲市の荻原光太郎です。

○十八番(吉池明彦) 願いいたします。 同じく千曲市の吉池明彦と申します。よろしくお

○議長(小泉栄正) ありがとうございました。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十番 鈴木洋一議員、二十五番 森山木の実議員、以上二名の方を指

名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参 監査委員から、令和四年四月分から九月分の一般会計・特別会計の例

次に、議会第一号、常任委員会委員の選任を行います。

っておりますので、御報告いたします。

た。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、 本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありまし

議長から後任の委員を指名申し上げます。

野々村博美議員、荻原光太郎議員、以上五名の方を指名いたします。 総務福祉委員会委員に、桜井篤議員、勝山秀夫議員、鎌倉希旭議員、

鈴木洋一議員、竹内茂議員、吉池明彦議員、以上五名の方を指名いたし 続きまして、環境衛生委員会委員に、西脇かおる議員、堀内伸悟議員

次に、議会第二号、議会運営委員会委員の選任を行います。 本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありまし

た。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の

委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、鈴木洋一議員、竹内茂議員、荻原光太郎議員、

以上三名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第十四号から議案第十六号及び認定第一号、以上四件、一括議題

といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

荻原広域連合長。

○広域連合長(荻原健司) 皆さん、おはようございます

したところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席をいただきまして、 本日ここに、今和四年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしま

誠にありがとうございます。

ウィズコロナを前提とした社会経済活動を持続していただくようお願い ザの同時流行が懸念されております。議員の皆様はじめ関係市町村の住 民の皆様におかれましては、今まで以上に基本的な感染予防策の徹底と 格的な冬を迎えるに当たり、新型コロナウイルス感染症とインフルエン いたします。 さて、全国的に新型コロナウイルス感染症が広がってきている中、本

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。 初めに、ごみ処理施設の運営について御報告いたします。

千曲市に整備を進めておりましたちくま環境エネルギーセンターにつ

け止め、安全で信頼される施設の運営に努めてまいります。施設を受け入れていただいた千曲市屋代地区の皆様の思いをしっかり受きましては、試運転を無事に完了し、本年六月に本稼働いたしました。

再開いたしました。
再開いたしました。

では、最終処分場エコパーク須坂につきましては、本年八月二十三日次に、最終処分場エコパーク須坂につきましては、本年八月二十三日の次に、最終処分場エコパーク須坂につきましては、本年八月二十三日

のでございました。のり面付近で作業した際に、誤って重機の爪を接触させたことによるものり面付近で作業した際に、誤って重機の爪を接触させたことによるものが、シートが損傷した原因は、委託している運営事業者が埋立地内の

び申し上げます。 地元の須坂市仁礼町の皆様には多大な御心配をおかけし、改めておわ

た上で、特にのり面付近はより慎重に作業を実施しております。埋立作業の再開に当たっては、手順を見直すなどの再発防止策を講じ

るよう、安全で確実な管理運営に万全を期してまいります。
今後も、施設を受け入れていただいた地元の皆様に信頼していただけ

ります。

ります。 次に、高齢者福祉施設等の社会福祉法人への運営移管について申し上

り交わし、来年四月の移管に向け、必要な手続を進めてまいります。る社会福祉法人ウエルフェアコスモスとの間で移管に関する協定書を取基本的な事項について調整が整いましたので、移管先法人に決定してい特別養護老人ホーム久米路荘等の運営移管については、移管のための

議した結果、運営移管先法人を決定いたしました。 移管先選定委員会で審議いただき、選定委員会委員長から移管先候補者の報告を受け、十一月十四日開催の本広域連合理事会において慎重に協移管先選定委員会で審議いただき、選定委員会委員長から移管先候補者岡荘等の運営移管先法人を決定するため、本年七月から、豊岡荘等運営また、令和四年度は広域計画の方針に基づき、特別養護老人ホーム豊

いただきますので、よろしくお願いいたします。営移管先法人について、それぞれ議会全員協議会において御報告させて本日は、先ほどの久米路荘等の移管に関する協定書及び豊岡荘等の運

続けて、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

保健所など必要な機関に連絡し、指導の下、感染拡大防止策を講じてお廃染された方も療養期間が終了し、施設内も平常に戻りつつあります。底染された方も療養期間が終了し、施設内も平常に戻りつつあります。底染された方も療養期間が終了し、施設内も平常に戻りつつあります。また、施設内での新たな感染者は一週間以上確認されておりません。また、在、施設内での新たな感染者は一週間以上確認されておりません。また、を、施設では、十月末に集団感染が発生いたしましたが、十一月二十二日現施設では、十月末に集団感染が発生いたしましたが、十月二十二日現施設では、大学の高齢者福祉を関するというでは、

の御支援と御協力をお願い申し上げます。体調に注視するとともに、基本的な感染防止策を徹底してまいります。付調に注視するとともに、基本的な感染防止策を徹底してまいります。今後も、施設に入れない、そして拡大させないよう、利用者と職員の

施設等運営事業特別会計補正予算など議案四件、認定案件一件でありま本議会に提出いたしました案件は、令和四年度長野広域連合老人福祉

す。

しくお願いいたします。
御決定賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。よろ件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただきなお、議案等の詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案

○議長(小泉栄正) 西澤副広域連合長

○副広域連合長(西澤雅樹) おはようございます。

私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げ

事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。初めに、議案第十四号、令和四年度長野広域連合老人福祉施設等運営

れております補正予算書の二ページを御覧いただきたいと存じます。議案目録一枚おめくりいただきまして、左上に議案第十四号と記載さお手元の資料の議案目録のつづりを御覧いただきたいと思います。

担行為補正のとおり追加するものでございます。 三百四十五万円とするもの及び第二条で債務負担行為を第二表 債務負百七十四万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十六億八千今回の補正予算でございますが、第一条で歳入歳出にそれぞれ八千七

じます。 単正の内容でございますが、次の三ページをお開きいただきたいと存

第一表 歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。

1。| | 款民生費、一項から五項の各運営費にそれぞれ計上するものでございままり創設された加算に基づいた介護職員等の処遇改善費用として、第一コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を踏まえ、介護報酬改定に

越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございまが、項財産管理費の補正額七千五百十万円は、令和三年度において繰り

次に、上段の表、歳入でございます

います。
かいます。

二百八十二万一千円を繰り入れるものでございます。らない事業につきましては、第五款の繰入金として、財政調整基金からなお、本広域連合が実施する処遇改善におきまして、加算の対象とな

剰余金でございます。

次に、四ページを御覧いただきたいと思います。

額の合計を七百二十七万三千円とするものでございます。
のでございます。期間は令和四年度から令和五年度とし、期間中の限度なサービス提供と効率的な施設運営を図るため、債務負担行為を行うも業者支援システム業務委託について、円滑な事業の実施により、安定的第二表 債務負担行為補正でございますが、令和五年度実施の介護事

以上、議案第十四号、補正予算の説明を終わります。

一部を改正する条例について御説明申し上げます。 次に、議案第十五号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の

議案目録のつづりの十六ページを御覧いただきたいと思います。

を見直すことに伴いまして、改正するものでございます。 この条例は、国家公務員に準じて、非常勤職員の育児休業の取得要件

関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。
次に、議案第十六号、長野広域連合公益的法人等への職員の派遣等に

議案目録のつづりの十九ページをご覧ください。

るため、改正するものでございます。 荘等が社会福祉法人へ運営移管することに伴い、職員の派遣先を追加すこの条例ですが、令和五年四月一日から、特別養護老人ホーム久米路

算の認定について御説明申し上げます。 次に、認定第一号、令和三年長野広域連合一般会計及び各特別会計決

会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。がございます。その目次の裏面にあります令和三年度長野広域連合一般決算書でございますが、最初に、表紙をおめくりいただきますと目次冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思います。

支額は十二億五千二百二十四万七千四百八十二円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は二億二千九百二十八万五千円で、実質収六十六円、歳出が百四億五千四百十八万五千五百八十四円でございます特別会計を合わせた決算総額は、歳入が百十九億三千五百七十一万八千太字になっております令和三年度の行でございますが、一般会計と各まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

千三百一円の減となっております。百七十万九千五百五十二円の減で、実質収支額は二億八千百五十五万八では八億一千八百九十八万二千八百五十三円の減、歳出では七億六千六下の増減の行でございますが、令和二年度と比較いたしますと、歳入

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください

ございます。

「こざいます。

「いませんので、実質収支額は一億三千七百五十四万八千九百八十六円で四千六百八十四万二千九百七十一円、翌年度へ繰り越すべき財源はござ成人総額は五億八千四百三十九万一千九百五十七円、歳出総額は四億

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます

せんので、実質収支額は七千五百十万三百四十七円でございます。五億六千四十九万七百七十三円、翌年度へ繰り越すべき財源はございま歳入総額は二十六億三千五百五十九万一千百二十円、歳出総額は二十

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

支額は七百六万六百六十一円でございます。千二百二十円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収成入総額は一千百一万九千八百八十一円、歳出総額は三百九十五万九

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

十八円でございます。
十八円でございます。
ま質収支額は十億三千二百五十三万七千四百八九百二十八万五千円で、実質収支額は十億三千二百五十三万七千四百八千二百八十九万二千六百二十円、翌年度へ繰り越すべき財源は二億二千年二万五千百八円、歳出総額は七十四億四歳入総額は八十七億四百七十一万五千百八円、歳出総額は七十四億四

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げ

ました

書等を御覧いただきたいと存じます。ります歳入歳出決算事項別明細ります歳入歳出決算書のほか、五ページ以降の歳入歳出決算事項別明細詳細につきましては、おめくりいただき、一ページから四ページにあ

以上で説明を終わります。

し上げます。 し上げます。 もろしく御審議の上、御決定並びに御認定くださいますようお願い申

○議長(小泉栄正) 以上で説明を終わります。

7.。 次に、西島監査委員から発言を求められておりますので、許可いたし

西島監査員

ついて申し上げます。 を行いましたので、私から、監査委員を代表いたしまして、その結果に和三年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして審査の代表監査委員(西島 勉) ただいま説明がありました認定第一号、令

こ。おり、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められましおり、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められましる者での結果、決算書及びその附属書類はいずれも関係法令に準拠して

審査意見書の八ページを併せて御覧ください。書のとおりでございますが、私から、意見の概要について申し上げます。なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見

初めに、決算剰余金について申し上げます。

る状況です。
る状況です。
る状況です。
る状況です。
る状況です。
る状況です。
る状況です。
る状況です。
これは、歳出予算に不用額が生
にたことなどが要因であり、関係市町村からの負担金に余剰が生じてい
内方円余で、約二・二倍に増加しております。これは、歳出予算に不用額が生
にたことなどが要因であり、関係市町村からの負担金に余剰が生じてい
の和三年度決算における剰余金は、介護認定審査会費が五千五百四十

します。

にて関係市町村に返還するなど適切な財務処理を行うようお願いいたが、過大な繰越金とならないよう今後の剰余金の推移を注視し、必要にが、過大な繰越金とならないよう今後の剰余金の機越金は必要であります

次に、老人福祉施設について申し上げます。

一点目は、デイサービスセンターの運営についてであります。

善及び人材確保の観点からも適切な措置であります。でも日曜日を休業としている事業者が大半であり、職員の労働条件の改業日とし、稼働日数を減らす措置を講じています。他の社会福祉法人等デイサービスセンター二施設においては、令和三年度から日曜日を休

基金からの繰入金は二施設合わせて一千六百万円となりました。に見合うコスト削減が実現できなかったため赤字決算となり、財政調整一方で、稼働日数を減らしたことによりサービス収入は減少し、それ

ていないため、稼働日数を減らしたマイナスの影響が出ています。その日曜日に利用していた利用者を他の曜日に振り向けることが十分にでき稼働率は六七・〇%で、前年度の六六・二%から微増となりましたが、

二点目は、イベント・行事の実施についてであります。けるなど、稼働率向上と収支改善の対策を講じるようお願いいたします。ため、従来からの利用者に対し、個別にアプローチして再利用を働きか

野菜作り、家族ごとの敬老祝いなど、創意工夫しながら取り組んでいまの制約も長期化していますが、各施設ではお花見などの外出、中庭での新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、イベント・行事へ

取組をお願いいたします。め、感染予防対策に万全を期しつつ、今後も可能な限り継続されるようめ、感染予防対策に万全を期しつつ、今後も可能な限り継続されるようイベント・行事の実施は、利用者や家族にとって重要なものであるた

利用者の安全管理上、課題が生じていたものであります。したが、昭和五十七年の施設開設当時に導入された旧式の設備であり、合和三年度に、はにしな寮のナースコールシステムの更新が行われま三点目は、施設設備更新の計画的実施についてであります。

うお願いいたします。 課題なども考慮して優先順位を判断し、適切な更新を進めていただくよこのような重要な設備については、耐用年数だけではなく、機能上の

します。

「は、無駄が生じないよう計画的な実施をお願いいたがる方針が示されていることから、移管スケジュールを考慮し、施設設する方針が示されていることから、移管スケジュールを考慮し、施設設また、広域計画において、高齢者福祉施設を社会福祉法人へ運営移管

私からは以上です。

○議長(小泉栄正) これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたしま

それでは、質疑に入ります。

計補正予算について、質疑をお願いいたします。議案第十四号、令和四年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。続いて、議案第十五号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。続いて、議案第十六号、長野広域連合公益的法人等への職員の派遣等

(「進行」と呼ぶ者あり)

続いて、認定議案の質疑に入ります。○議長(小泉栄正) 進行いたします。

定については、各会計ごとに一括してお願いいたします。 初めに、令和三年度長野広域連合一般会計。 認定第一号、令和三年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

令和三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 令和三年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします 令和三年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 以上で質疑を終結いたします。 進行いたします。

> 配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に 付託いたします。 議案第十四号から議案第十六号及び認定第一号、以上四件、お手元に

地方自治法第百十七条の規定により、小林和人議員の退席を求めます。 次に、議案第十七号、監査委員の選任についてを議題といたします。

(小林和人議員退席)

○議長(小泉栄正) 理事者の説明を求めます。

〇広域連合長(荻原健司) それでは、議案第十七号、監査委員の選任に 荻原広域連合長。

をお願いするものでございます。 監査委員の職を退かれますので、後任の委員として小林和人議員を選任 ました佐藤武雄委員が、一身上の都合により、十一月二十三日をもって いたしたく、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の同意 ついて御説明申し上げます。 これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいており お手元、議案目録つづりの二十一ページをご覧ください

○議長(小泉栄正) 以上で説明を終わります。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます

小林和人議員は、現在、小川村議会議長に就任されております。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に

入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を

求めます。

(賛成者起立)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

除斥議員の入場を許可いたします。

(小林和人議員復席)

○議長(小泉栄正) ここで、十時五十分まで休憩いたします。

(休憩) 午前十時三十三分

(再開) 午前十時五十分

○議長(小泉栄正) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、広域連合行政事務一般に関する質問に入ります。

発言の通告がありますので、質問を許します。

十五番、宮本泰也議員。

〇十五番 (宮本泰也) おはようございます。

新型コロナウイルス感染症は第八波に入り、三年間が過ぎようとして

います。

広域連合の高齢者福祉施設の職員をはじめ、感染症拡大防止のため長い。

にずら うりごうり にっきにわたる日夜大変な御努力をしていることに対し、感謝と敬意を申し

さて、二〇二〇年十一月定例議会で一般質問の試行が始まり、本格実上げるものであります

施がなされていますが、残念ながら通告者が私一人という状況が続いて

おります。

また、諏訪広域連合議会では、ホームページに録画ではありますが、

ユーチューブ上で配信しています。 各広域連合議会でそれぞれやり方が

異なりますが、開かれた広域連合議会を目指し、よりよいものにしてい

くようお願いいたします。

批判ではなく、より建設的な議論ができますよう、理事者の前向きな

御答弁を期待して、質問に入ります。

一、長野広域連合における課題への取組について。

いるのか。 一、長野広域連合における新しい課題に対してどのような取組をして

した。 みの広域処理の可能性及び消防組織の防災の広域化についてお聞きしまみの広域処理の可能性及び消防組織の防災の広域化についてお聞きしまア、私は、二〇二一年二月定例議会において、未利用資源たるプラご

のように進めるのか、お聞きします。せください。あわせて、広域行政課題はないのか、あるとすれば今後どまた、この間、構成市町村担当課長会議等の検討経過についてお聞か

るあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するため月一日から施行され、プラスチック製品の設計から廃棄処理までに関わイ、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和四年四

のものです。

しております。を行い、ストックヤードにて圧縮梱包し、指定法人ルートにて再商品化を行い、ストックヤードにて圧縮梱包し、指定法人ルートにて再商品化類坂市においては、容器包装プラスチックについてステーション回収

松塩地区広域施設組合においては、令和五年四月から、容器包装プラ資源物拠点回収において年四回回収しているのが現状です。製品プランについては、処理施設及び機械の老朽化等の問題があり、

までの製品プラを独自ルートで再商品化を検討しています。また、三十センチメートルを超える製品プラについては、八十センチ機械で処理し、指定法人ルートにより再商品化するとお聞きしています。ごみステーションに排出、回収し、松本クリーンセンターにて圧縮梱包と小型製品プラ、三十センチ以内のものですが、一括で指定袋に入れ、

いたします。 長野広域連合において、処理施設の広域化整備はできないか、お伺い

また、人口推計では、日本の人口が今後急激に減少する中で、弱小自スチック問題などの対応は喫緊の課題であります。二〇五〇ゼロカーボンや世界的な資源の不足、さらにはマイクロプラ

す。 プの下、ぜひ実現されたいと思いますが、いかがお考えか、お聞きしま治体の存続が危ぶまれております。荻原広域連合長の強いリーダーシッ治体。人口推計では、日本の人口が今後急激に減少する中で、弱小自

○議長(小泉栄正) 荻原広域連合長。

〇広域連合長(荻原健司) お答えいたします。

質問いただきました。ありがとうございます。 まず、この一年どのような議論がなされたのかについて、具体的な御

げます。初めに、関係市町村担当課長会議との検討経過についてお答え申し上

させていただいております。

、計画の進捗状況などを確認しながら、着実な事業実施に向けて進めて、計画の進捗状況などを確認しながら、着実な事業実施に向けて進め年度からの五か年計画でございます。この間、担当課長会議などにおい計画に基づき、事業を実施しておりますが、現行の広域計画は、令和三計画に基づき、事業を実施しておりますが、現行の広域計画は、令和三計画に基づき、事業を実施しておりますが、現行の広域計画は、令和三計画に基づき、事業を実施しておりますが、現代のは、対しましたが、対しましたが、対しましたに対しましたが、対しましたが、対しましたが、対しましたが、対しまでは、関係市町村との協議により策定いたしました広域

しては、特に要望などはないと承知をしております。現段階におきま町村担当課長会議において照会、確認をしております。現段階におきまなお、広域行政課題につきましては、年に数回開催いたします関係市

おります。を進めていくことが、長野地域にとってふさわしいものであると考えてを進めていくことが、長野地域にとってふさわしいものであると考えてして実施しております長野地域連携中枢都市圏構想による緩やかな連携 今後の進め方についてでございますが、現在、長野市が中心となりま

す。よろしくお願いいたします。 広域連合での事業について内容を検討していきたい、こう思っておりま連携中枢都市圏の連携事業の実施状況を見ながら有益性の評価を行い、したがいまして、次期広域計画の改定時において、引き続き長野地域

> 環の促進等に関する法律への対応についてお答えいたします。 ○事務局長(竹村直高) それでは、私から、プラスチックに係る資源循

に公布され、本年四月から施行となりました。とから、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が昨年六月ラスチックに係る資源循環をより一層促進する重要性が高まっているこ近年、地球規模での環境問題が深刻となっている中、国内におけるプ

とが課せられております。製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を講ずるよう努めるこ製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を講ずるよう努めるここの法律では、地方公共団体の責務として、市町村は、プラスチック

ろでございます。 自治体の一般廃棄物処理計画に基づいた分別収集が実施されているとこ自治体の一般廃棄物処理計画に基づいた分別収集が実施されているとこ分別収集し、民間事業者による再商品化を行うなど、長野地域では、各

す。

「は伴の対応につきましては、現在、関係市町村において検討を進めている状況にあると承知をしておりまして、既に一部の自治体では、プロ法律の対応につきましては、現在、関係市町村において検討を進め

に基づき実施すべきものと考えておりますので、御理解をいただきますに係る資源循環の取組につきましては、各自治体の一般廃棄物処理計画ごみ処理施設の整備運営に取り組んでおりますことから、プラスチック広域連合といたしましては、ごみ処理広域化基本計画に基づき、可燃

ようよろしくお願いします。

○議長(小泉栄正) 宮本泰也議員

ちゃっているんですよね。十月十九日によるZoomによるオンライン会議で、もうこれを廃止し成果報告書を見ますと、広域的課題調査専門部会は三つとももう昨年のの十五番(宮本泰也) 引き続き検討すると言っているんですが、今日も

かる話なんで、それについてはどうなんでしょうか。各アンケートは取っていると思うんですよ。今やっても五年、十年かならないというかね、担当者会議で議論ないんでしょうか。私は、やっならないというかね、担当者会議で議論ないんでしょうか。私は、やったうすると、どこで担当課長会議、今年やったんですか。その中で、

○議長(小泉栄正) 竹村事務局長

きしているところでございます。 長さん方がお集まりになる理事会についても、広域に対する要望等お聞てございますし、年間を通して副市町村長さんが集まる会議、また、首おります。その中でも、皆さんから広域に対する要望等あればお聞きしい事務局長(竹村直高) 本年につきましても担当課長会議の開催はして

画の中でうたっておりましたごみ処理施設ですね、三施設が今年度よう今後も、先ほど冒頭の連合長の挨拶にもありましたけれども、広域計

たいと思います。

○議長(小泉栄正) 宮本泰也議員

○十五番(宮本泰也)私も担当課長に聞いたんですね。

やっぱり、一の今やっているという話なんですが、ほぼこれはもう出来上がった部分で、あと残りはもう一つの最終処分場ですよね。それは場合、長野市が大きいので、長野市さんの意向がなければできないとは場合、長野市が大きいので、長野市さんの意向がなければできないとは場合、長野市が大きいので、長野市さんの意向がなければできないとはあるので、ぜひ、引き続き要望を聞きながら検討していただきたいといあるので、ぜひ、引き続き要望を聞きながら検討していただきたいというのを要望して、この項についてはこの程度にします。

次に、二件目に移ります。

エコパーク須坂の運営についてお伺いします。

エコパーク須坂の運営における問題について、度重なる事故対応につ

がありました。

一年には、上層遮水シートにすり傷と三か所の穴が空き、その原因は八月には、上層遮水シートにすり傷と三か所の穴が空き、その原因は八月には、上層遮水シートにすり傷と三か所の穴が空き、その原因は八月には、上層遮水シートにすり傷と三か所の穴が空き、その原因は八月には、上層がありましたが、八月二十三日、エコパーク

不安、御心配をおかけしたことであります。業者のミスということで、度重なる事故は、地元仁礼区民の皆さんに御前回の検知は、遮水シートの施工ミスとのことであり、今回は運営事

に問題があったのか、その検証についてお聞きします。反した作業だったのか、作業員が未熟なのか、それともシートの厚さ等反しの事故は、作業マニュアルが間違っていたのか、マニュアルに違

不されました。一、運営事業者及び長野広域連合において、次のような再発防止策が

確保する。 一つ、のり面側から埋立てを行うことで、十分な重機作業スペースを

一つ、のり面付近での作業時は監視員を二名以上配置、監視を強化。一つ、のり面保護砂が崩れないよう、溶融スラグや覆土で押さえる。

一つ、埋立地の構造や作業手順等について、全作業員を対象とした再

広域連合職員が立ち会う。

いるのか、その状況と今後の在り方等についてお聞きします。教育を行うとのことでありますが、この再発防止策は完全に履行されて

す。 託者に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしまいずれにしても、施設管理者としての長野広域連合が責任を持って委

○議長(小泉栄正) 竹村事務局長。

地元でございます須坂市仁礼町の皆様には、多大なる御心配をおかけし○事務局長(竹村直高) 初めに、今回の遮水シートの損傷につきまして

たことを深くおわび申し上げます。

先ほど長野広域連合長からも御報告をさせていただきましたが、エコ先ほど長野広域連合長からも御報告をさせていただきましたが、エコ先ほど長野広域連合長からも御報告をさせていただきましたが、エコ先ほど長野広域連合長からも御報告をさせていただきましたが、エコ先ほど長野広域連合長からも御報告をさせていただきましたが、エコ

てございます。
者ののり面に対する危険予知が不十分であったことが一番の原因と考えでいることから、特に慎重に作業を行う必要がありましたが、作業従事でいることから、特に慎重に作業を行う必要がありましたが、作業従事

施設管理を委託している事業者は、作業マニュアルに当たる事業実施

ていなかったことから今回の事象に至ったものでございます。行うこととした計画の事項が守られておらず、監視員の役割が徹底されいましたが、今回の作業においては、監視員は配置したものの、慎重にの作業時は監視員を配置し、慎重に行うこととしておりました。当時、計画に基づき埋立作業を行っており、この計画においては、のり面付近

いたしまして、御了承いただいたものでございます。者と協議を重ねた内容となっておりまして、地元区の皆様にも御説明をて遮水シートの損傷が起こらないよう、今回のこれを検証し、運営事業このたび作成いたしました再発防止策につきましては、作業中におい

します。 続きまして、再発防止策の履行状況と今後の在り方等についてお答え

管理をすることといたしました。
「管理をすることといたしました。
ではじめ、のり面側は十分な作業スペースを確保するなどの対策に加え、をはじめ、のり面側は十分な作業スペースを確保するなどの対策に加え、をはじめ、のり面側は十分な作業スペースを確保するなどの対策に加え、

で二日間のり面付近で作業を実施しており、順調に埋立作業が進んでご埋立業務を再開した九月八日以降、広域連合職員立会いの下、これま

私から以上です。

ざいます。

○議長(小泉栄正) 宮本泰也議員。

○十五番(宮本泰也) 何点かお聞題はなかったんでしょうか。○十五番(宮本泰也) 何点かお聞きしますが、そのときに立会いができなかったら損傷したのが分からなかったということなんですが、そのときに立会いができなかったら損傷したのが分からなかったということなんですが、そのときに立会いができが高いとか、その辺の構造的な問題はなかったんでしょうか。

○議長(小泉栄正) 竹村事務局長。

○事務局長(竹村直高) シートについては十分な強度が保たれているものと業者からも確認しておりますし、私どもも二重構造になっているシートは十分頑丈なものであるというふうに認識しておりまして、ただ、シートについてはゴムのシートですので、重機のあの硬い爪ですよね、シートについてはゴムのシートですので、重機のあの硬い爪ですよね、シートについては十分な強度が保たれているもてしまうような状況にはなるというふうに考えております。

○議長(小泉栄正) 宮本泰也議員

○十五番(宮本泰也) そういうことなんですね。じゃあ、それでいいのの十五番(宮本泰也) そういうことなんですね。じゃあ、それはそれな

ついてはどうなんでしょうか。体制できれば、その辺は後はお任せという考えなんでしょうか、それにはこれからもずっとやられるつもりなんですか、それともある程度監視ンチだと思うんですが、職員も大変だと思うんですが、その辺について

○議長(小泉栄正) いたします。 以上で、広域連合行政事務一般に関する質問を終結

委員会審査のため、この際、午後三時三十分まで休憩いたします。

(休憩) 午前十一時十一分

(再開) 午後三時三十分

初めに、総務福祉委員会委員長、佐藤壽三郎議員。
の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。
各委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員会の審査 の議長(小泉栄正) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務福祉委員会委員長(佐藤壽三郎) 十四番、佐藤壽三郎であります。のと決定いたしました。会で原案のとおり可決及び認定すべきもされました諸議案につきましては、お手元に配布されております総務福祉委員会に付託

ービス低下にならないよう安定した施設運営が見込まれるまでの間、必特別養護老人ホーム豊岡荘等運営移管先法人については、利用者のサ次に、委員会において要望された主なものについて申し上げます。

○議長(小泉栄正) 竹村事務局長。

(質重に行っていきたいと。(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うんの事務局長(竹村直高) 現場は宮本議員もよく熟知されておると思うん。

○議長(小泉栄正) 宮本泰也議員。

重な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

今回の事象については我々も深く受け止めておりますので、今後も慎

○十五番(宮本泰也) 最後にしますが、いずれにしても、地元からする 一般質問を終わります。ありがとうございました。○十五番(宮本泰也) 最後にしますが、いずれにしても、地元からする しっかり責任を持って管理して、二度とこういうことのないようなとこ ともう二度目なので、二度あることは三度あると言いますけれども、ぜ

以上で報告を終わります。要な支援を要望いたします。

終わります。 ○議長(小泉栄正) 以上をもちまして、総務福祉委員会委員長の報告を

続いて、環境衛生委員会委員長、和田英幸議員。

○環境衛生委員会委員長(和田英幸)・十六番、和田英幸でございます。○環境衛生委員会委員長(和田英幸)・十六番、和田英幸でございます。

以上で報告を終わります。

終わります。
終表(小泉栄正) 以上をもちまして、環境衛生委員会委員長の報告を

該当議員は挙手をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

ただいまから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。○議長(小泉栄正) 進行いたします。

ませんので、直ちに採決に入ります。合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありがめに、総務福祉委員会所管の議案第十四号、令和四年度長野広域連

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

せんので、直ちに採決に入ります。 休業等に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありまかに、総務福祉委員会所管の議案第十五号、長野広域連合職員の育児

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

通告がありませんので、直ちに採決に入ります。等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の次に、総務福祉委員会所管の議案第十六号、長野広域連合公益的法人

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

会計、各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありません次に、各常任委員会所管の認定第一号、令和三年度長野広域連合一般

採決を行います。ので、直ちに採決に入ります。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(小泉栄正) 全員賛成と認めます。

続いて、議会第三号、常任委員会委員の選任を行います。よって、委員長報告のとおり認定されました。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か

ら指名申し上げます。

明彦議員、西沢悦子議員、小林一広議員、西原澄夫議員、佐藤武雄議員倉希旭議員、野々村博美議員、佐藤壽三郎議員、荻原光太郎議員、吉池総務福祉委員会委員に、桜井篤議員、若林祥議員、勝山秀夫議員、鎌

小林和人議員、渡邉千賀雄議員、小泉栄正、以上十五名。

現境衛生委員会委員に、西脇かおる議員、北澤哲也議員、市川和彦議員、堀内伸悟議員、鈴木洋一議員、竹内茂議員、中島義浩議員、宮本泰員、堀内伸悟議員、鈴木洋一議員、竹内茂議員、中島義浩議員、宮本泰員、堀内伸悟議員、鈴木洋一議員、竹内茂議員、中島義浩議員、宮本泰員、堀内伸悟議員、鈴木洋一議員、竹内茂議員、北澤哲也議員、市川和彦議

ら指名申し上げます。本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長が

以上十二名の方を指名いたします。

以上十二名の方を指名いたします。

、満会運営委員会委員に、市川和彦議員、小林和人議員、渡邉千賀雄議員、小村一、大大議員、中島義浩議員、荻原光太郎議員、小宮山定彦議員、小林一議員、議会運営委員会委員に、市川和彦議員、若林祥議員、鈴木洋一議員、

上げます。
上げます。
とおり場所を定めますので、常任委員会、議お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、ただいまから順次開催されますよう御連絡申し会運営委員会の順序で、ただいまから順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、午後四時十五分まで休憩いたします。

(休憩) 午後三時四十分

(再開) 午後四時十五分

○議長(小泉栄正) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最后申してげたけ。これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御

報告申し上げます。

以上のとおりであります。 議会運営委員会、委員長、市川和彦議員、副委員長、渡邉千賀雄議員。 環境衛生委員会、委員長、中島義浩議員、副委員長、小宮山定彦議員。 総務福祉委員会、委員長、荻原光太郎議員、副委員長、佐藤武雄議員。

次に、議会第五号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続調査の

申出についてをお諮りいたします。

思いますが、これに御異議ありませんか。本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 異議なしと認めます。

議会第五号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続調査申出につ

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

いてを議題といたします。

調査の申出があります。おり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続総会会議規則第百八条の規定により、お手元に文書をもって配布のと

お諮りいたします。

会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

おり決定いたしました。
よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のと

(中島義浩副議長退席)

○議長(小泉栄正) 副議長中島義浩議員から、副議長辞職願が提出され

ております。

お諮りいたします。

この際、議会第六号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議

題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 異議なしと認めます。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

○書記(青木 淳) 朗読いたします。

域連合議会副議長、中島義浩。

出ます。
よう、長野広域連合議会会議規則第百四十三条第一項の規定により願いよう、長野広域連合議会会議規則第百四十三条第一項の規定により願い。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可される

以上です。

○議長(小泉栄正) お諮りいたします。

中島義浩議員の副議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 異議なしと認めます。

よって、中島義浩議員の副議長辞職願を許可することに決しました。

(中島義浩議員復席)

○議長(小泉栄正) 中島義浩議員から発言を求められておりますので、

許可いたします。

〇十三番(中島義浩) 須坂市選出の中島義浩でございます。

このたび、副議長職を辞することになりました。

これまで御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

○議長(小泉栄正) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会第七号、副議長選挙を本日の日程に追加し、副議長選

を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 異議なしと認めます。

よって、議会第七号、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙

を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規

定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

いますが、これに御異議ありませんか。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思お諮りいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

とに御異議ありませんか。 ただいま指名いたしました和田英幸議員を副議長の当選人と定めるこ

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

○副議長(和田英幸) 千曲市選出の和田英幸でございます。

十六番、和田英幸議員

ました。
謹んでお受けをさせていただきます。ありがとうございただきました。謹んでお受けをさせていただきます。ありがとうございただいま皆様方より副議長の任に御指名をいただき、当選をさせてい

ます。よろしくお願いいたします。 長野広域連合につきましては、圏域内の地域振興、高齢者福祉施設の長野広域連合につきましては、圏域内の地域振興、高齢者福祉施設の長野広域連合は、高齢者福祉施設の長野広域連合につきましては、圏域内の地域振興、高齢者福祉施設の

案件の審議は全て終了いたしました。
○議長(小泉栄正) 以上をもちまして、本議会定例会に提出されました

信濃町、横川町長。次に、理事者から発言を求められておりますので、これを許可します。

〇理事(横川正知) 信濃町長の横川正知でございます。

なりました。
このたび、十一月二十七日の任期をもって、この職を退任することに

し上げさせていただきます。 この間、皆さん方に大変お世話になりました。心から感謝と御礼を申

だきまして、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもあます各市町村のますますの御発展を心から御祈念を申し上げさせていた今後の長野広域連合と、また広域連合議会、さらに構成をされており

で、これを許可いたします。○議長(小泉栄正) 次に、広域連合長から発言を求められておりますの

荻原広域連合長。

りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。○広域連合長(荻原健司) 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当た

す。

マまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。今後も、関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めだき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼を申し上げます。本日提出いたしました案件につきましては、原案どおり御決定をいた

ていただきます。ありがとうございました。閉会の御挨拶とさせ活躍いただきますますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせますが、健康には十分に御留意されますとともに、ますます御健勝で御二月議会を開催する時期となり、何かとお忙しい時期を迎えられており二月議会を開催する時期となりました。関係市町村におかれましても十

会定例会を閉会いたします。○議長(小泉栄正) 以上をもちまして、令和四年十一月長野広域連合議

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

| 令和 |
|----|
| 年 |
| 月 |
| 日 |

署 副 義 議 員 長 長

署

名

議

員